

年末の交通安全県民運動

令和8年12月1日(火)~12月10日(木)

12月1日は「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」



三重県交通安全県民運動スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道
～歩行者の ハンドサインは 赤信号～

運
動
の
重
点

こどもと高齢者の交通事故防止

飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転の根絶

横断歩道における歩行者優先の徹底

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルール
の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県環境生活部くらし・交通安全課
TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069



実施要綱はこちら→

三重県 交通安全



令和8年

年末の交通安全県民運動

運動の重点

① こどもと高齢者の交通事故防止

次代を担うかけがえのないこどもと、交通事故死者全体の約半数を占める高齢者を、社会全体で交通事故から守りましょう。

特に、夕暮れ時や夜間は、運転者は早めにライトを点灯、歩行者は反射材用品や明るい目立つ色の服装を着用して事故防止に努めましょう。

② 飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転は悪質・危険な犯罪で、厳しい処罰を受けることになります。

県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。また、「ながらスマホ」は、前方不注意となり、重大な交通事故につながる極めて危険な行為ですから絶対にやめましょう。

③ 横断歩道における歩行者優先の徹底

横断歩道における歩行者優先はマナーではなく法律に定められた「ルール」です。

運転者は、歩行者優先意識を徹底するとともに、「思いやり・ゆずり合い」運転を励行し、安全運転に努めましょう。

歩行者も交通ルールを守って、安全に横断しましょう。

④ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故に遭った時の被害を軽減させるため、車に乗った時は全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

6歳未満の幼児を乗せる時は、チャイルドシート等を正しく使用し、6歳以上でも体格等の事情により、シートベルトを適切に着用させることができない場合は、チャイルドシート等を使用しましょう。

⑤ 自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は交通ルールを正しく理解・遵守して、安全に利用しましょう。

また、自分の大切な命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす
推進運動の日
12月1日（火）

飲酒運転の根絶についての理解と関心を深めるようにするため、12月1日を「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」と定め、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進します。

「夕暮れ時^{とき}、ちょっと早めのライト・オン運動」実施中！
実施期間 10月1日～12月31日

推進事項

- 夕暮れ時又は天候に応じたライト点灯（自動車、オートバイ、自転車）
- 反射材用品の着用促進（歩行者、自転車）



三重県 からのお知らせ

詐欺の電話はアプリでブロック!!

携帯電話に犯人から国際電話番号などで詐欺電話がかかってくるケースが急増しています。

犯人からの電話を直接受けないために、無料の警察庁推奨アプリでブロックしましょう！

今すぐ
ダウンロード！



偽アプリにご注意ください。